

## 仕 様 書

- 1 業務名称  
車載無線機搭載等業務
- 2 業務場所  
長崎県諫早市多良見町囲名266-1（長崎県警察本部交通部交通機動隊敷地内）及び離島を除く別途指示する長崎県内の場所
- 3 業務期間  
契約締結の翌日から令和9年3月31日まで
- 4 業務概要  
車載無線機等の設置、撤去及びその他附帯業務等を行う。
- 5 一般共通事項
  - (1) 業務は、本仕様書及び九州管区警察局長崎県情報通信部職員（以下「担当職員」という。）の指示に基づき施工するほか、関係法令、基準等に定めがあるものについては、これに準じて施工すること。
  - (2) 業務は、警察業務や現用システムに支障を与えないよう実施し、そのおそれがあるときは予め担当職員の指示を受けること。
  - (3) 業務中、業務従事者及び第三者に及ぼした傷害、既設品の損傷等は、全て受注者において補償すること。
  - (4) 業務終了後1年以内に施工不良に起因する障害が発生し、又はそのおそれがあるときは、受注者において補償すること。
  - (5) 業務は、原則として官庁執務時間内とする。ただし、当該時間外に業務を行う必要がある場合は、予め担当職員の承認を受けること。
  - (6) 業務にあたっては、安全衛生に関する責任者を定め、業務場所においては常に整理整頓を行い、火気に注意するとともに危険箇所の点検を行うなど、事故防止には十分留意すること。
  - (7) 業務は、仕様書に明記されていない事項についても、その性質上、業務の範囲に当然含まれるものについては、受注者の負担において実施すること。
  - (8) 仕様書の解釈について疑義を生じたときは、速やかに担当職員に連絡して指示を受けること。
  - (9) 業務で知り得た内容について、保秘の徹底を行うこと。
- 6 業務要領
  - (1) 発注書（別紙1）に基づき業務を行うこと。数量に増減が生じた場合は、発注変更書（別紙2）により変更する。  
なお、業務の実施において変更の必要が生じた場合は、担当職員の承認を受けて変更届（別紙3）を提出すること。
  - (2) 受注者は発注書の受領後に担当職員と協議を行い業務に着手すること。
  - (3) 業務完了後、速やかに完了報告書（別紙4）及び業務の前後写真を提出

すること。

## 7 共通事項

- (1) 受注者はシステム構成を把握し安全かつ効率的な施工に努めること。
- (2) 受注者は担当職員から施工に係る資料の提示を求められた場合は、速やかに提出すること。
- (3) 受注者は図番 1 から図番 8 に示す機器等の支給を受け施工すること。  
なお、支給以外の材料等については受注者が準備すること。
- (4) 受注者は既設機器等に注意をはらい施工すること。
- (5) 機器の設置は堅固に設置すること。
- (6) 配線ケーブル敷設は整理の上結束するとともに短絡防止措置を行うこと。  
なお、配線途中での接続は行わないこと。
- (7) 仕上がりは美観を損なわないこと。

## 8 業務内容

予定数量は次表のとおり

設置				撤去				
無線機 (分離)	無線機 (一体)	オートバイ	アンテナ	無線機 (分離)	無線機 (一体)	オートバイ	アンテナ 再利用	アンテナ 再利用なし
17	7	2	26	21	1	1	23	4

※過去 5 年間の平均数量であり確約した数ではない。

- (1) 車両（車載無線機設置及び撤去）
  - ア 図番 1 から図番 6 を参照して設置及び撤去を行うこと。
  - イ 取付金具から操作部まで接続ケーブルを敷設、接続すること。
  - ウ 取付金具から電源中継端子まで無線機電源ケーブルを敷設、接続すること。
  - エ 電源中継端子から電源端子まで電源ケーブル敷設しヒューズフォルダを介して接続すること。  
なお、電源中継端子及び電源端子がない車両は、担当職員が指示する位置に電源中継端子を新設してバッテリー（既設）まで電源ケーブルを敷設、接続すること。
- (2) 車両（各種アンテナ設置及び撤去）  
図番 1 から図番 2 を参照して設置及び撤去を行うこと。
- (3) オートバイ（車載無線機設置及び撤去）
  - ア 図番 7、図番 8 を参照して設置及び撤去を行うこと。
  - イ 収容箱から操作部、補助操作部、呼出送信ランプ及び広報アンプまで接続ケーブルを敷設、接続すること。
  - イ 収容箱からバッテリー（既設）まで無線機電源ケーブルを敷設、接続すること。

## 9 検査

検査は提出書類（完了報告書及び業務写真）により検査を実施する。検

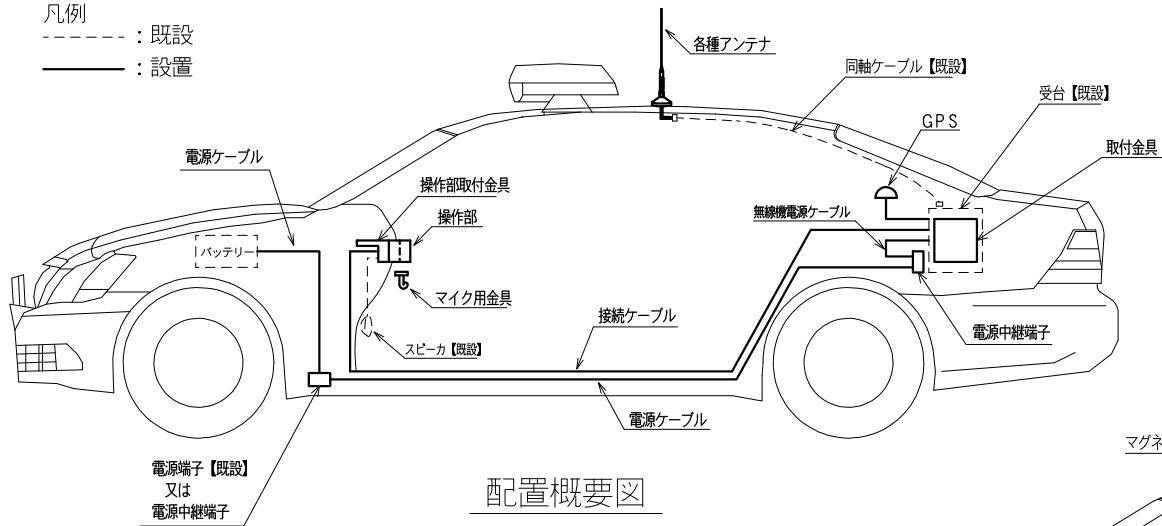
査合格をもって業務を完了とする。

10 情報セキュリティに係る遵守事項

- (1) 業務関係書類は担当職員の承諾なしに複製・複写しないこと。
- (2) 担当職員から業務関係書類の返還を求められたときは、直ちに応じる  
こと。
- (3) 業務の実施において情報セキュリティを確保するための体制を整備する  
こと。

凡例

----- : 既設  
 ———— : 設置



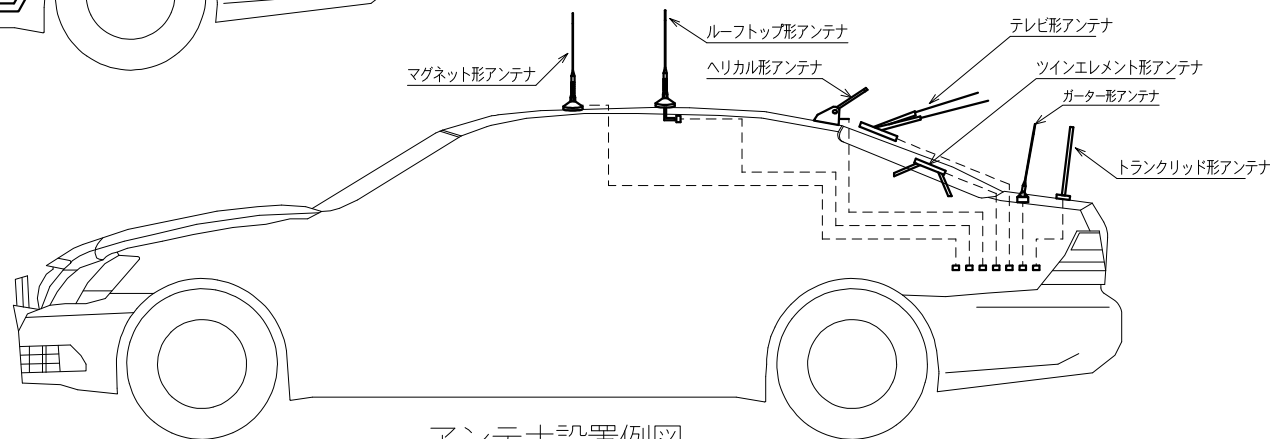
配置概要図

車両 1 台分の物品一覧

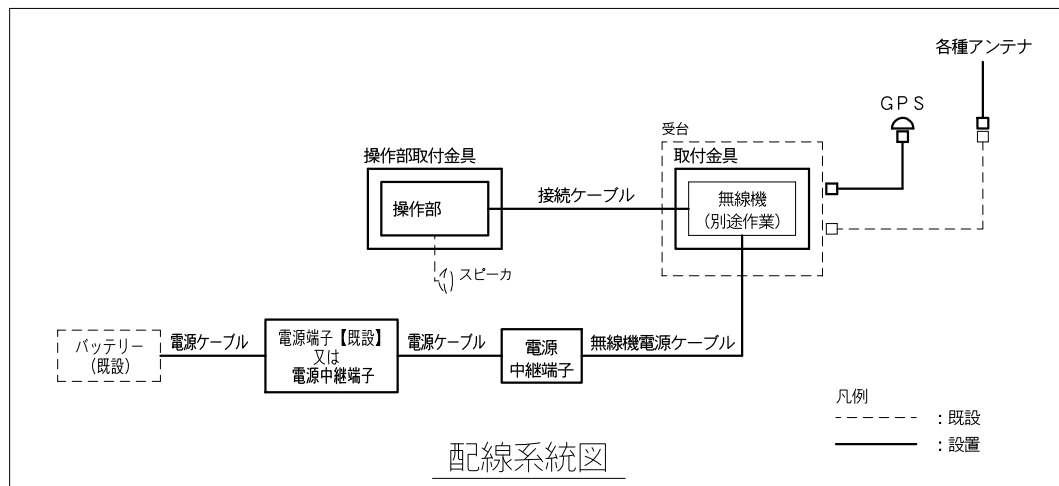
名称	略称	数量	備考
無線機本体取付金具	取付金具	1個	設置
外部操作表示部	操作部	1個	設置
外部操作表示部取付金具	操作部取付金具	1個	設置
GPSアンテナ	GPS	1個	設置
外部操作表示部接続ケーブル	接続ケーブル	1個	設置
無線機電源ケーブル	無線機電源ケーブル	1個	設置
スピーカーマイク掛け金具	マイク用金具	1個	設置又は既設
電源中継端子	電源中継端子	1~2個	設置又は既設
電源ケーブル ※	電源ケーブル	1~2個	設置又は既設

各種アンテナについては、アンテナ設置例図を参考に設置すること。

※ 車両に「バッテリー ~ 電源中継端子間」の既設「電源ケーブル」が無い場合は、自動車用低圧電線 (JISC3406、呼び径1.25 (1.25mm) 以上、赤 (+)・黒 (-)) を配線すること。また、 (+) 側にヒューズホルダー (ヒューズ含む) を挿入すること。



アンテナ設置例図



配線系統図

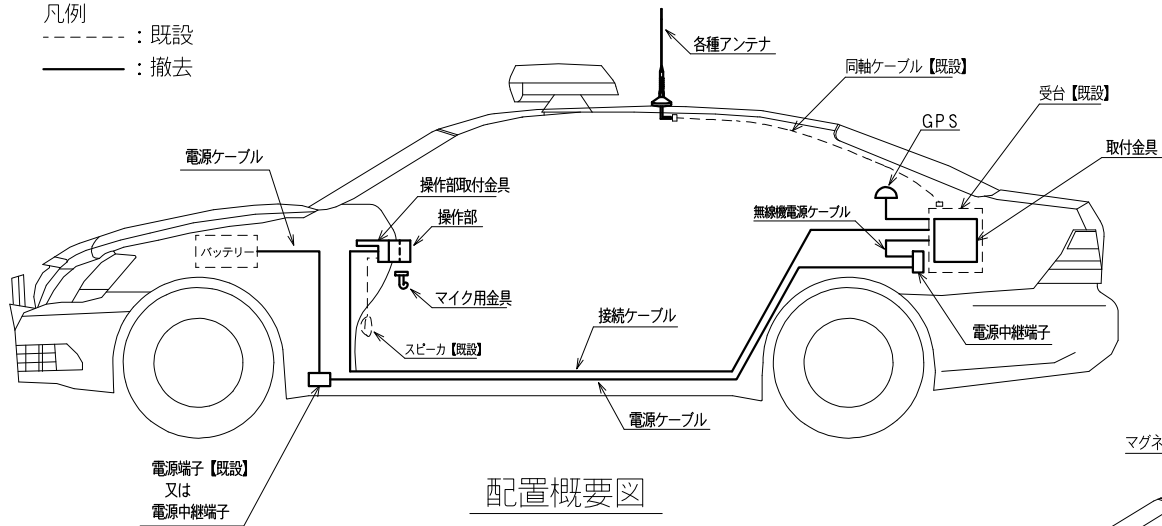
凡例  
 ----- : 既設  
 ———— : 設置

特記事項

- 1 図は、無線機本体をトランク内に、操作部をダッシュボード内に搭載する基本的な一例である。車両は、セダンの他、ライトバン、ハッチバック等の各種タイプの車両があるので参考図とする。また、アンテナについてもルーフトップ形、ヘリカル形、ガーター形、マグネット形、ツインエレメント形、トランクリッド形等各種アンテナがあるので同様に参考図とする。
- 2 各機器は、強固に取り付けること。
- 3 ケーブル類は、外圧による破損や短絡等がないよう必要な保護を行うこと。
- 4 機器の設置に伴い加工した穴等は、防水処理等必要な処理を行うこと。
- 5 GPSは、平坦な場所に面ファスナー等を貼り付け、上部から見える車内に取り付けること。
- 6 機器の設置場所、その他詳細については、担当職員の指示に従うこと。

工 事 名	車載無線機搭載等業務	図 面 名	各種車両 (分離型: セダン車タイプ) 設置				
	九州管区警察局長崎県情報通信部	縮 尺	-	単 位	-	図 番	1

凡例  
 - - - : 既設  
 — : 撤去



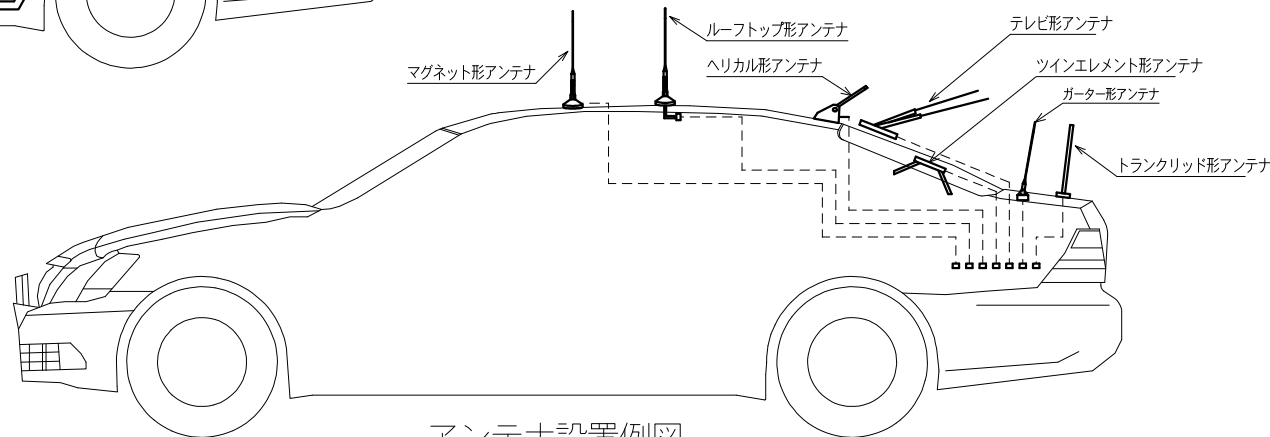
配置概要図

車両 1 台分の物品一覧

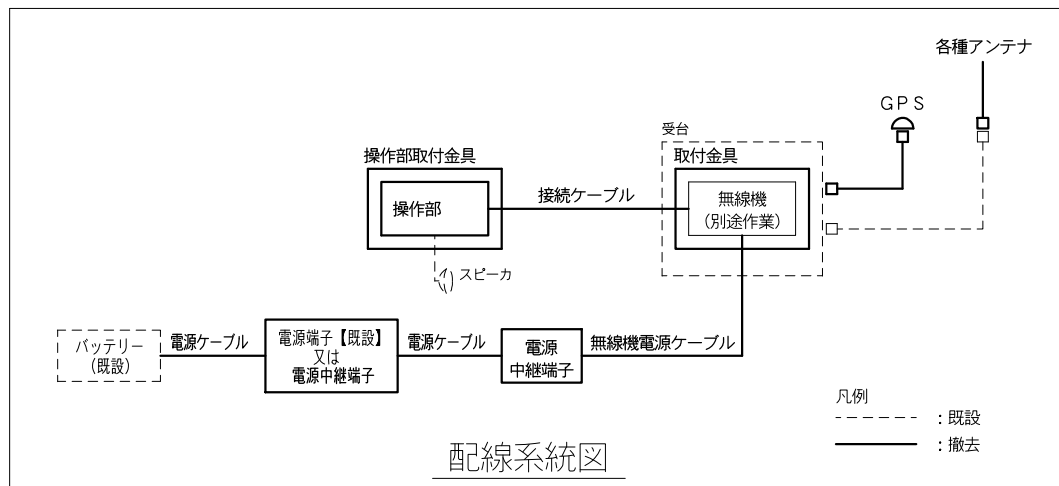
名称	略称		備考
無線機本体取付金具	取付金具	1個	撤去
外部操作表示部	操作部	1個	撤去
外部操作表示部取付金具	操作部取付金具	1個	撤去
GPSアンテナ	GPS	1個	撤去
外部操作表示部接続ケーブル	接続ケーブル	1個	撤去
無線機電源ケーブル	無線機電源ケーブル	1個	撤去
スピーカーマイク掛け金具 ※1	マイク用金具	1個	撤去
電源中継端子 ※1	電源中継端子	1~2個	撤去
電源ケーブル ※1	電源ケーブル	1~2個	撤去

各種アンテナについては、アンテナ設置例図を参考に撤去すること。

※1については担当職員の指示に従うこと



アンテナ設置例図



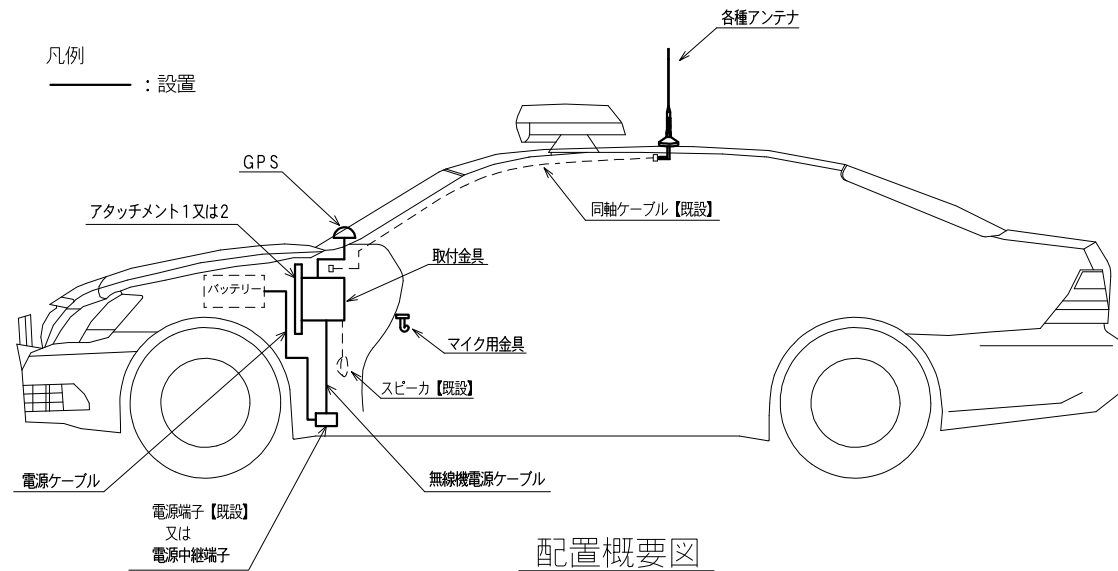
凡例  
 - - - : 既設  
 — : 撤去

配線系統図

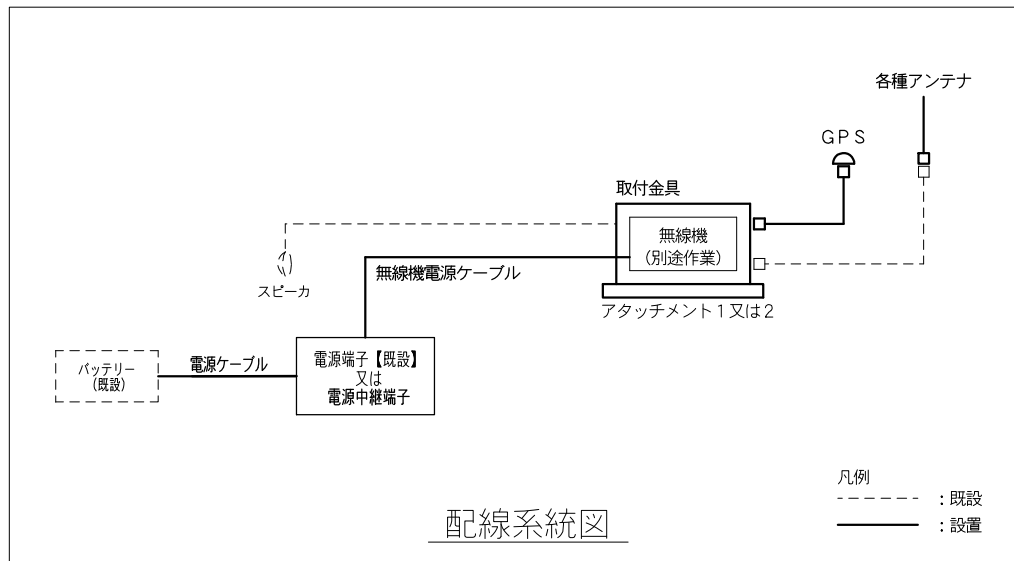
特記事項

- 図は、無線機本体の取付金具や、ダッシュボード内の操作部等を撤去する基本的な一例である。車両は、セダンの他、ライトバン、ハッチバック等の各種タイプの車両があるので参考図とする。また、アンテナについてもルーフトップ形、ヘリカル形、ガーター形、マグネット形、ツインエレメント形、トランクリッド形各種アンテナがあるので同様に参考図とする。
- 各機器は、再利用できるように取り外すこと。
- 機器の撤去に伴い残った穴等は、防水処理等必要な処理を行うこと。
- 機器の撤去等、その他詳細については、担当職員の指示に従うこと。

工 事 名	車載無線機搭載等業務	図 面 名	各種車両(分離型:セダン車タイプ) 撤去				
	九州管区警察局長崎県情報通信部	縮 尺	-	単 位	-	図 番	2



配置概要図



配線系統図

車両1台分の物品一覧

名称	略称	数量	備考
無線機本体取付金具	取付金具	1個	設置
GPSアンテナ	GPS	1個	設置
無線機電源ケーブル	無線機電源ケーブル	1個	設置
クラウン取付用アタッチメント金具	アタッチメント1又は2	1個	※1 詳細は別記する
スピーカーマイク掛け金具 ※2	マイク用金具	1個	設置又は移設
電源中継端子 ※2	電源中継端子	0~1個	設置又は移設
電源ケーブル ※2	電源ケーブル	0~1個	設置又は移設

各種アンテナについては、図番1-1のアンテナ設置例図を参考に設置すること。

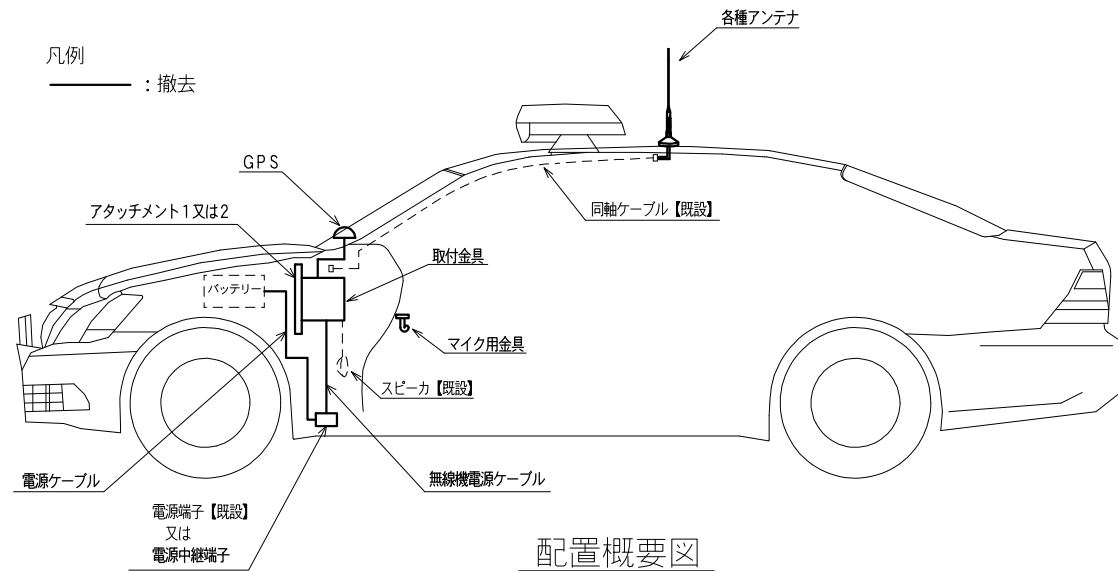
※1 クラウン取付用アタッチメント金具について  
アタッチメントについては、180系クラウンには「1」を、200系クラウンには「2」を使用しているため注意すること。

※2 車両に「バッテリー～電源中継端子間」の既設「電源ケーブル」が無い場合は、自動車用低圧電線（JISC3406、呼び径1.25(1.25mm)以上、赤(+)・黒(-)を配線すること。また、(+)側にヒューズホルダー(ヒューズ含む)を挿入すること。

特記事項

- 図は、無線機本体及び操作部をダッシュボード内に搭載する基本的な一例である。車両は、セダンの他、ライトバン、ハッチバック等の各種タイプの車両があるので参考図とする。また、アンテナについてもルーフトップ形、ヘリカル形、ガーター形、マグネット形、ツインエレメント形、トランクリッド形等各種アンテナがあるので同様に参考図とする。
- 各機器は、強固に取り付けること。
- ケーブル類は、外圧による破損や短絡等がないよう必要な保護を行うこと。
- 機器の設置に伴い加工した穴等は、防水処理等必要な処理を行うこと。
- GPSは、平坦な場所に面ファスナー等を貼り付け、上部から見える車内に取り付けること。
- 機器の設置場所、その他詳細については、担当職員の指示に従うこと。

工 事 名	車載無線機搭載等業務	図 面 名	各種車両（一车型：セダン車タイプ） 設置				
	九州管区警察局長崎県情報通信部	縮 尺	-	単 位	-	図 番	3



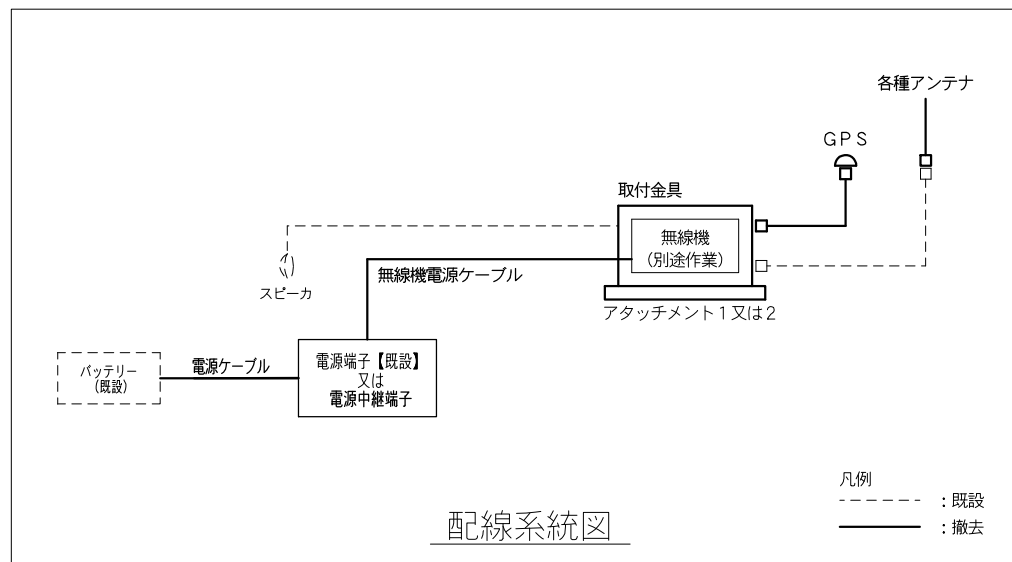
車両1台分の物品一覧

名称	略称		備考
無線機本体取付金具	取付金具	1個	撤去
GPSアンテナ	GPS	1個	撤去
無線機電源ケーブル	無線機電源ケーブル	1個	撤去
クラウン取付用アタッチメント金具	アタッチメント1又は2	1個	※1 詳細は別記する
スピーカーマイク掛け金具 ※2	マイク用金具	1個	撤去
電源中継端子 ※2	電源中継端子	0~1個	撤去
電源ケーブル ※2	電源ケーブル	0~1個	撤去

各種アンテナについては、図番1-2のアンテナ設置例図を参考に撤去すること。

※1 クラウン取付用アタッチメント金具について  
アタッチメントについては、180系クラウンには「1」を、200系クラウンには「2」を使用するため注意すること。

※2 担当職員の指示に従うこと

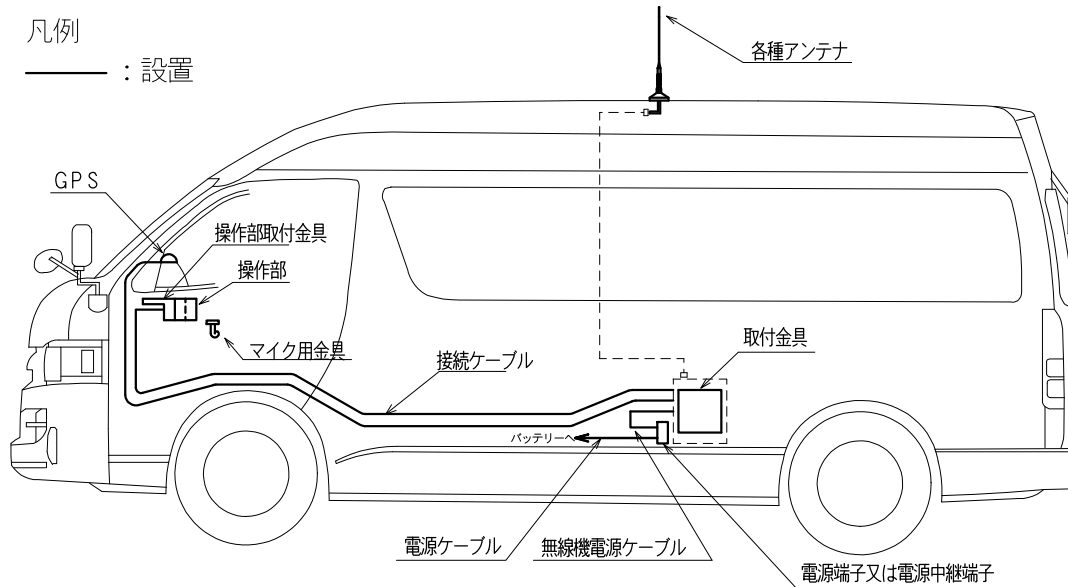


特記事項

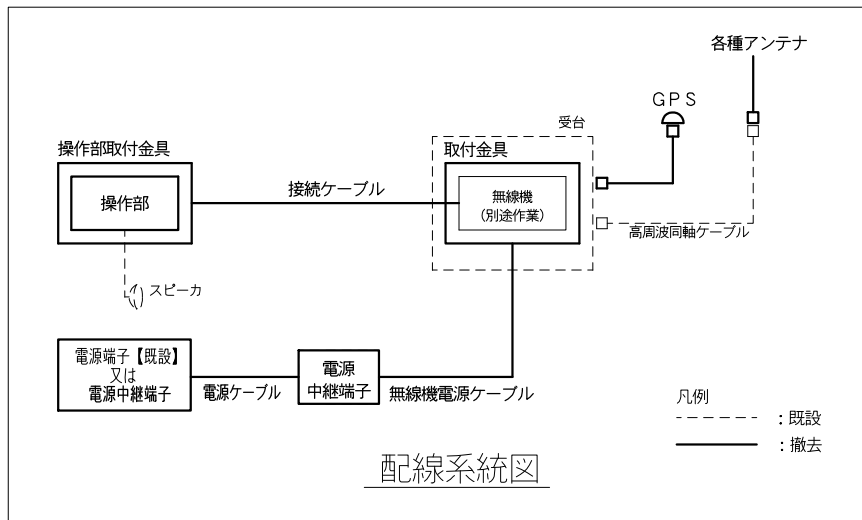
- 図は、無線機本体の取付金具及び無線機の実操作部を撤去する基本的な一例である。車両は、セダンの他、ライトバン、ハッチバック等の各種タイプの車両があるので参考図とする。また、アンテナについてもルーフトップ形、ヘリカル形、ガーター形、マグネット形、ツインエレメント形、トランクリッド形等各種アンテナがあるので同様に参考図とする。
- 各機器は、再利用できるように取り外すこと。
- 機器の撤去に伴い残った穴等は、防水処理等必要な処理を行うこと。
- 機器の撤去等、その他詳細については、担当職員の指示に従うこと。

工 事 名	車載無線機搭載等業務	図 面 名	各種車両（一体型：セダン車タイプ） 撤去				
	九州管区警察局長崎県情報通信部	縮 尺	-	単 位	-	図 番	4

凡例  
 ———— : 設置



配置概要図



配線系統図

車両1台分の物品一覧

名称	略称	数量	備考
無線機本体取付金具	取付金具	1個	設置
外部操作表示部	操作部	1個	設置
外部操作表示部取付金具	操作部取付金具	1個	設置
GPSアンテナ	GPS	1個	設置
外部操作表示部接続ケーブル	接続ケーブル	1個	設置
無線機電源ケーブル	無線機電源ケーブル	1個	設置
スピーカーマイク掛け金具 ※1	マイク用金具	1個	新設又は既設
電源中継端子 ※1	電源中継端子	0~1個	新設又は既設
電源ケーブル ※1	電源ケーブル	0~1個	新設又は既設

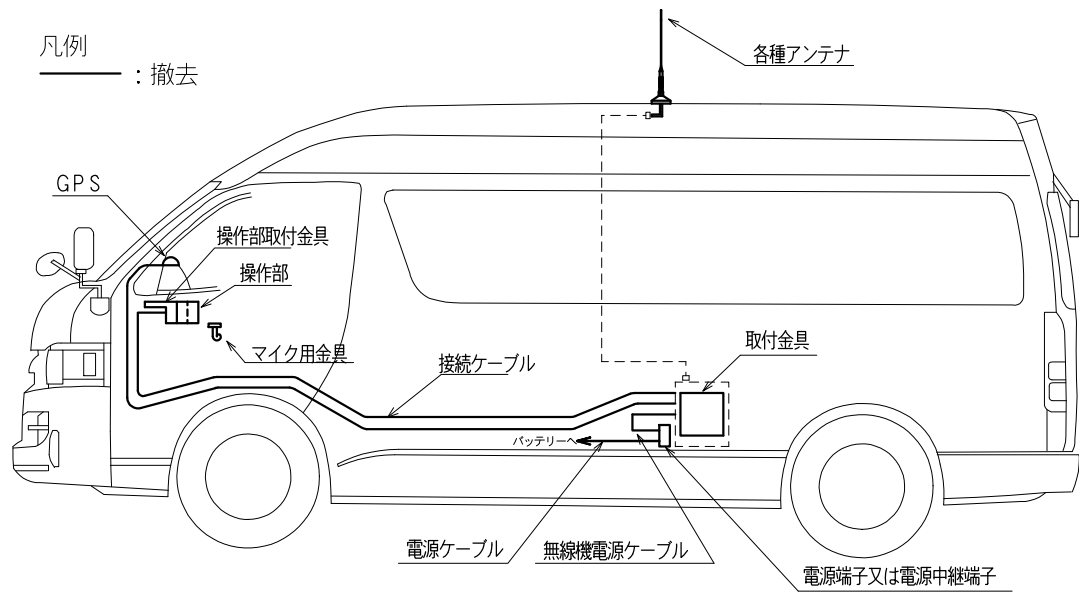
各種アンテナについては、図番1-1のアンテナ設置例図を参考に設置すること。

※ 車両に「バッテリー ~ 電源中継端子間」の既設「電源ケーブル」が無い場合は、自動車用低圧電線 (JIS C 3406、呼び径1.25 (125mmφ) 以上、赤 (+)・黒 (-) を配線すること。また、(+)側にヒューズホルダー (ヒューズ含む) を挿入すること。

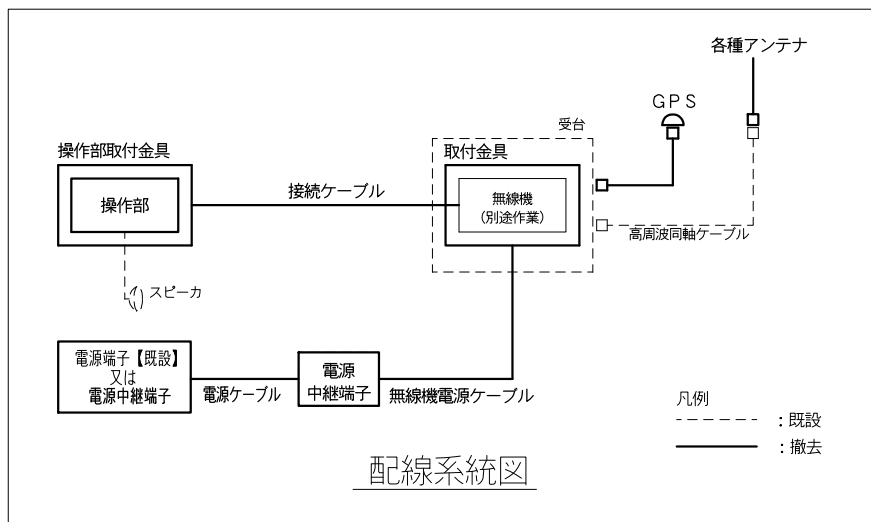
特記事項

- 図は、無線機本体を車内中央部、操作部をダッシュボード内に搭載する基本的な一例である。車両はワゴンの他、ルートバン、ワンボックス等の各種タイプの車両があるので参考図とする。また、アンテナについてもルーフトップ形、ヘリカル形、ガーター形、マグネット形、ツインエレメント形等各種アンテナがあるので同様に参考図とする。
- 各機器は、強固に取り付けること。
- ケーブル類は、外圧による破損や短絡等がないよう必要な保護を行うこと。
- 機器の設置に伴い加工した穴等は、防水処理等必要な処理を行うこと。
- GPSは、平坦な場所に面ファスナー等を貼り付け、上部から見える車内に取り付けること。
- 機器の設置場所、その他詳細については、担当職員の指示に従うこと。

工 事 名	車載無線機搭載等業務	図 面 名	各種車両 (分離型: ワゴン車タイプ) 設置			
	九州管区警察局長崎県情報通信部		縮 尺	-	単 位	-



配置概要図



配線系統図

車両1台分の物品一覧

名称	略称	数量	備考
無線機本体取付金具	取付金具	1個	撤去
外部操作表示部	操作部	1個	撤去
外部操作表示部取付金具	操作部取付金具	1個	撤去
GPSアンテナ	GPS	1個	撤去
外部操作表示部接続ケーブル	接続ケーブル	1個	撤去
無線機電源ケーブル	無線機電源ケーブル	1個	撤去
スピーカーマイク掛け金具 ※1	マイク用金具	1個	撤去
電源中継端子 ※1	電源中継端子	0~1個	撤去
電源ケーブル ※1	電源ケーブル	0~1個	撤去

各種アンテナについては、図番1-2のアンテナ設置例図を参考に撤去すること。  
 ※1については担当職員の指示に従うこと

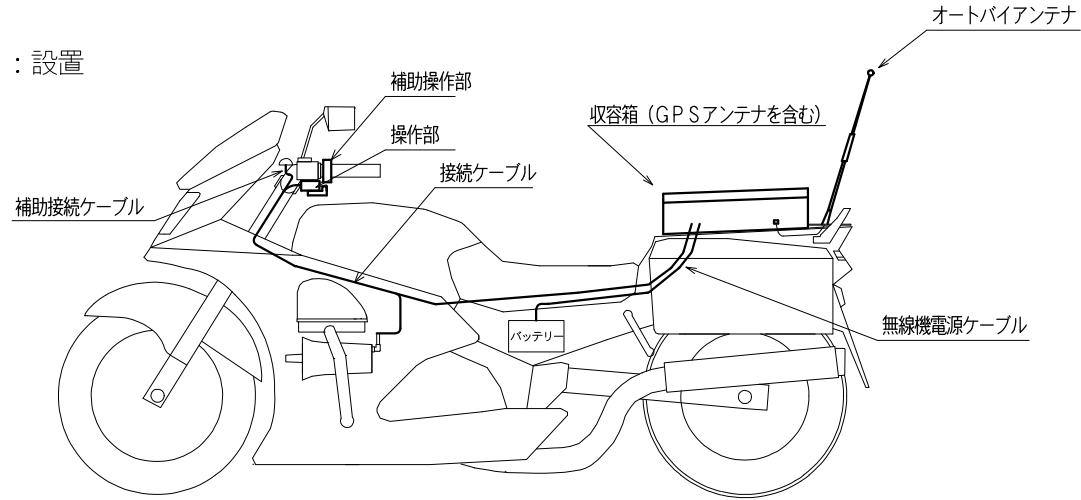
特記事項

- 図は、無線機本体の取付金具、ダッシュボード内の操作部等を撤去する基本的な一例である。車両はワゴンの他、ルートバン、ワンボックス等の各種タイプの車両があるので参考図とする。また、アンテナについてもルーフトップ形、ヘリカル形、ガーター形、マグネット形、ツインエレメント形等各種アンテナがあるので同様に参考図とする。
- 各機器は、再利用できるように取り外すこと。
- 機器の撤去に伴い残った穴等は、防水処理等必要な処理を行うこと。
- 機器の撤去、その他詳細については、担当職員の指示に従うこと。

工 事 名	車載無線機搭載等業務	縮 尺	-	単 位	-	図 番	6
	九州管区警察局長崎県情報通信部						

凡例

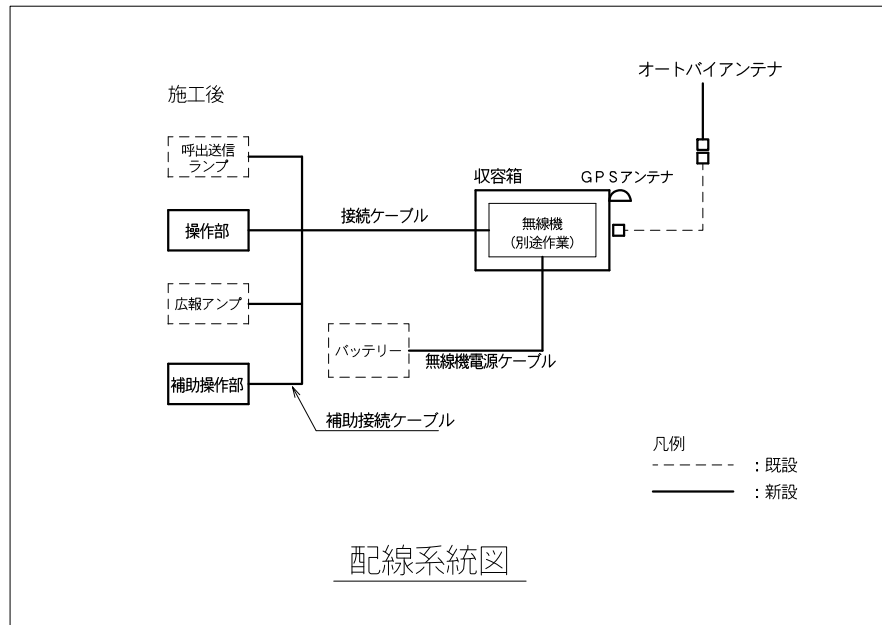
—— : 設置



配置概要図

オートバイ1台分の物品一覧

名称	略称	数量	備考
無線機収納箱	収納箱	1個	設置
プレストーク操作部	操作部	1個	設置
補助プレストーク操作部	補助操作部	1個	設置
プレストーク操作部用接続ケーブル	接続ケーブル	1個	設置
補助プレストーク操作部用接続ケーブル	補助接続ケーブル	1個	設置
無線機電源ケーブル	無線機電源ケーブル	1個	設置
オートバイアンテナ		1個	設置



配線系統図

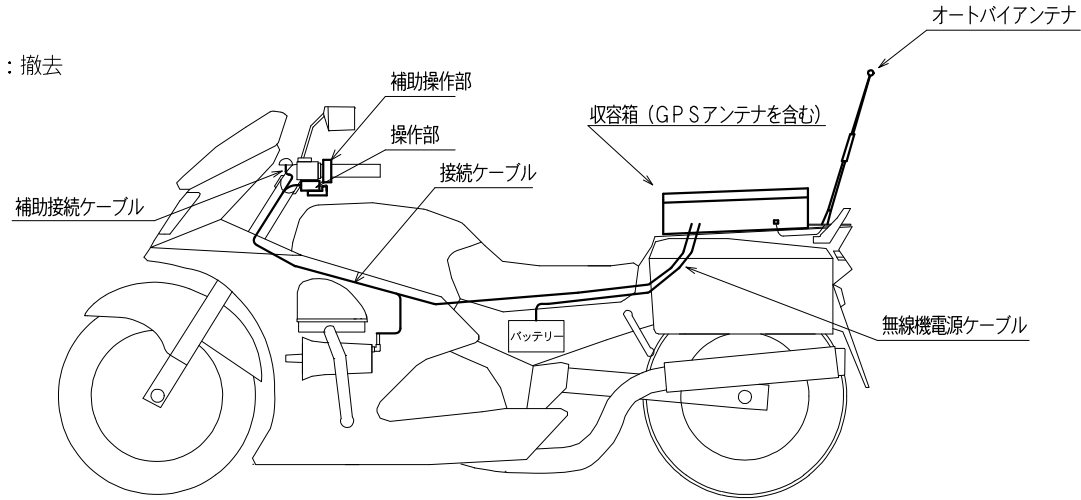
特記事項

- 図は、収納箱及びプレストーク操作部等をオートバイに搭載する基本的な一例である。オートバイは、車種により異なるので参考図とする。
- 各機器は、強固に取り付けること。
- ケーブル類は、外圧による破損や短絡等がないよう必要な保護を行うこと。
- 機器の設置に伴い加工した穴等は、防水処理等必要な処理を行うこと。
- 機器の設置場所、敷設ルート、その他詳細については、担当職員の指示に従うこと。

工事名	車載無線機搭載等業務	図面名	オートバイ 設置				
	九州管区警察局長崎県情報通信部	縮尺	-	単位	-	図番	7

凡例

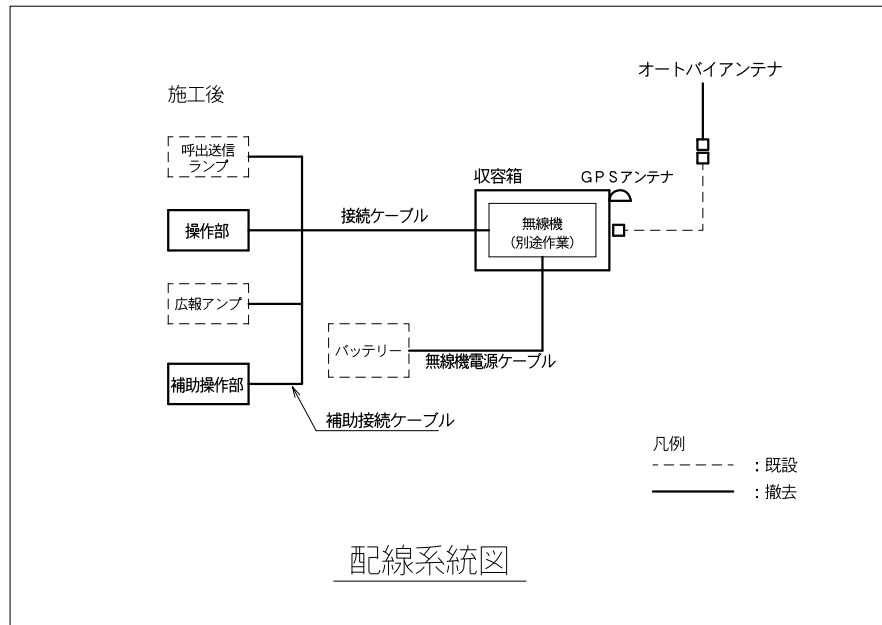
—— : 撤去



配置概要図

オートバイ 1 台分の物品一覧

名称	略称	数量	備考
無線機収納箱	収納箱	1個	撤去
プレストーク操作部	操作部	1個	撤去
補助プレストーク操作部	補助操作部	1個	撤去
プレストーク操作部用接続ケーブル	接続ケーブル	1個	撤去
補助プレストーク操作部用接続ケーブル	補助接続ケーブル	1個	撤去
無線機電源ケーブル	無線機電源ケーブル	1個	撤去
オートバイアンテナ		1個	撤去



配線系統図

特記事項

- 図は、収納箱及びプレストーク操作部等をオートバイから撤去する基本的な一例である。オートバイは、車種により異なるので参考図とする。
- 各機器は、再利用できるように撤去すること。
- 機器の撤去に伴い残った穴等は、防水処理等必要な処理を行うこと。
- 機器の撤去等、その他詳細については、担当職員の手引に従うこと。

工 事 名	車載無線機搭載等業務		縮 尺	-	単 位	-	図 番	8
	九州管区警察局長崎県情報通信部							

図面名 オートバイ 撤去

## 発 注 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

株式会社 〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇 殿

九州管区警察局長崎県情報通信部長

次のとおり業務を発注します。

発注番号	R8-No. □□
業務名	車載無線機搭載等業務
業務期限	令和〇〇年〇〇月〇〇日
業務場所	例：長崎県諫早市多良見町囲名266-1 (長崎県警察本部交通部交通機動隊内)
業務内容	別添1、別添2のとおり
備考	

## 発注変更書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

株式会社 〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇 殿

九州管区警察局長崎県情報通信部長

R 8-No. □□で発注していた内容を変更します。

発注番号	R8-No. □□-1
業務名	車載無線機搭載等業務
業務期限	令和〇〇年〇〇月〇〇日
業務場所	例：長崎県諫早市多良見町囲名266-1 (長崎県警察本部交通部交通機動隊内)
業務内容	別添1、別添2のとおり
備考	(例) 「発注番号 R8-No. 〇〇 発注書」(令和〇〇年〇〇月〇〇日付)については、以下のとおり変更します。 ・無線機(一体型)設置作業 ○台減 ・無線機(一体型)設置作業 ○台増

## 変更届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

九州管区警察局長崎県情報通信部長 殿

株式会社 〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇

次のとおり、業務内容に変更がありましたので提出します。

発注番号	R8-No. □□
業務名	車載無線機搭載等業務
業務期限	令和〇〇年〇〇月〇〇日
業務場所	例：長崎県諫早市多良見町囲名266-1 (長崎県警察本部交通部交通機動隊内)
業務内容	別添1、別添2のとおり
備考	(例) 「発注番号 R8-No. 〇〇 発注書」(令和〇〇年〇〇月〇〇日付)については、以下のとおり変更します。 ・無線機(一体型)設置作業 ○台減 ・無線機(一体型)設置作業 ○台増

## 完了報告書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

九州管区警察局長 崎県情報通信部長 殿

株式会社 〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇

次のとおり、業務が完了しましたので報告します。

発注番号	R8-No. □□
業務名	車載無線機搭載等業務
業務完了日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
業務場所	例：長崎県諫早市多良見町囲名266-1 (長崎県警察本部交通部交通機動隊内)
業務結果	別添3、別添4のとおり
現場責任者	社名 〇〇〇〇、氏名〇〇 〇〇
備考	







